

# 目白台運動公園わんわん広場利用規約

わんわん広場の利用にあたっては、狂犬病などの予防接種を適切に受け、目白台運動公園パークセンターにて利用登録をした上で、安全に十分配慮し、仲良く譲り合ってご利用下さい。また、管理上支障のある場合、パークセンタースタッフの指示に従っていただけない場合、当利用規約を守れない場合は、ご利用をお断りする場合がございます。

- ① ご利用に先立って、目白台運動公園パークセンターにて利用登録が必要です。
- ② 飼い主の方は、必ず利用登録証を見えやすいところに身につけ、飼い犬には犬鑑札（マイクロチップ除く）と狂犬病予防注射済票を付けてご利用ください。
- ③ わんわん広場の利用に慣れてない飼い犬や、飼い主の言うことを聞けない飼い犬はわんわん広場の内でリードを外さないでください。飼い主は飼い犬をわんわん広場の雰囲気になじませてからリードを外すようにしてください。
- ④ 犬を連れて歩けない方、5歳以下の幼児や犬以外のペットのご利用、施設内での飲食、喫煙は禁止されています。
- ⑤ 飼い主お一人につき管理できる飼い犬の頭数までのご利用となります。ただし飼い犬から目を離さず、いつでも速やかに対処できるよう十分配慮して、他の犬や飼い主の迷惑とならないようにして下さい。
- ⑥ わんわん広場内の混雑時には、広場に入る順番待ちをするなど譲り合ってご利用下さい。
- ⑦ 12歳以下の方がご利用の場合には、保護者の同伴が必要です。
- ⑧ 闘犬等、他の飼い主・犬に恐怖を与える犬、噛み癖がある犬、噛み付き等のトラブルを起こした犬、発情期のメス犬(約1ヶ月)、病気の犬はご利用できません。
- ⑨ 犬の運動用具、フード類はトラブル防止のため使用できません。※運動用具にはおもちゃも含まれます。
- ⑩ 競技(スポーツ)を目的とした練習等のご利用はできません。
- ⑪ フン、その他のゴミは、飼い主が必ず持ち帰ってください。また、排泄物の臭いを残さないためにも、排泄をした場所に水を掛け流してください。
- ⑫ わんわん広場内で生じた飼い犬、飼い主の事故・怪我・その他トラブルなどは、直接当事者間で解決してください。また、飼い犬が人を咬んでしまった場合は、速やかにパークセンター及び文京保健所にご連絡下さい。
- ⑬ 飼い犬同士のケンカの場合、飼い主は飼い犬を落ち着かせリードをつけて離すようにしてください。トラブルの当事者は、飼い犬と一緒に一旦退場していただきます。
- ⑭ 当広場は、一般のドッグランのような施設ではなく起伏があるため、ワンちゃんが施設内を走り回ると怪我をしてしまう可能性がありますので、ご注意ください。
- ⑮ 訓練士などの営業活動や集団でのご利用はご遠慮下さい。
- ⑯ 駐車場の収容台数が少ないので、車での来園で本施設のご利用はなるべくご遠慮下さい。

# ご利用案内

わんわん広場をご利用の際は、「目白台運動公園わんわん広場利用規約」をお守りください。

## 利用登録について

わんわん広場のご利用には、利用登録が必要です。

利用登録の際には、「犬鑑札」又は「登録証明書（マイクロチップ、データの場合は印刷してお持ちください）」と

当該年度の「狂犬病予防注射済票のプレート」をお持ちの上、愛犬と一緒に目白台運動公園パークセンターへお越しください。

登録記録として保管するため、犬鑑札.又は登録証明書・狂犬病予防注射済票をコピーさせていただきます。

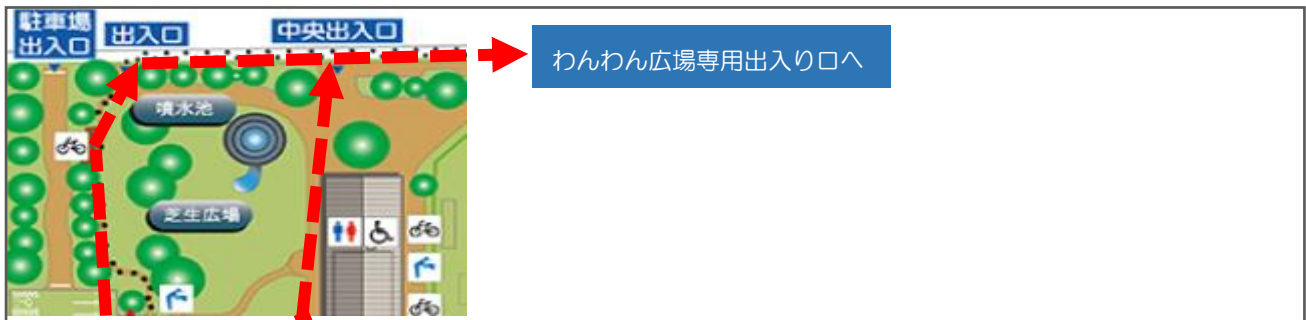
※犬鑑札と注射済票のプレートは、首輪に付けておくよう法律で定められています。  
（マイクロチップの場合には犬鑑札は不要です）

## わんわん広場の出入口について

公園内は、原則犬の連れ込みは禁止です。

目白通り沿いにあるわんわん広場の専用出口からのみ出入りが可能となっております。

※但し、わんわん広場の利用登録・利用登録証更新、駐車場からわんわん広場への移動の場合のみ、経路を定めて認めています。



## 利用時間

わんわん広場の利用時間は、以下のようになっています。

9～4月 7：30～17：00

5～8月 7：30～18：30

## 利用登録証更新について

利用登録の有効期限は、狂犬病予防注射を受けてから1年間です。

毎年狂犬病予防注射を受けられましたら、目白台運動公園パークセンターにて利用登録証更新の手続きを行ってください。

その際は、犬鑑札又は登録証明書（マイクロチップ）と新たに交付された狂犬病予防注射済票のプレートをお持ちください。